

# 令和3年度事業計画書

本会が令和3年度に取り組む主な事業の概要は、次のとおりである。

なお、今後新たに取り組むべき事業が発生した場合には、会員企業の理解と協力を得て、積極的に対応する。

## 1. 政府に対する協力・要望に関する事業

農業機械産業の振興、農業機械化の推進を図るため、政府の農業施策等に協力するとともに、農機業界の意見反映に努める。  
また、必要に応じて、各種支援策等について要望を行う。

## 2. 統計情報等の収集・提供に関する事業

農業機械に関する各種統計の収集・提供を行うとともに、需要予測等を行う。

## 3. 技術・安全・環境に関する事業

### (1) 農作業安全への対応

農作業時の事故防止を図るため、農林水産省の農作業安全確認運動等に協力するとともに、全国各地で開催される農業機械展示会等で農作業事故防止を啓発する。  
また、保守・点検方法等について、本会のホームページ等を通じて周知する。  
さらに、機械側の技術的な対応策について、その可能性を検討する。

### (2) 安全性検査等への対応

農業技術革新工学研究センターが実施する各種事業に協力するとともに、必要に応じて、農機業界の意見反映に努める。

### (3) 排出ガス規制への対応

特殊自動車の排出ガス規制について、関連規定の改正等に関する伝達事項の周知徹底に努めるとともに、必要に応じて、関係行政機関に対して要望を行う。併せて、適正かつ円滑な対応が図れるよう情報の共有化を推進する。

### (4) リコール制度への対応

車両系農業機械のリコール制度に係る「改善措置に関する判断のガイドライン」の周知徹底を図るとともに、より適切なガイドラインとするための事例研究を行う。

### (5) 型式認定申請への対応

道路運送車両の保安基準や関連規定の改正等に関し、伝達事項の周知徹底に努めるとともに、必要に応じて関係行政機関に対して要望を行う。併せて、適正かつ円滑な対応が図れるよう情報の共有化を推進する。

### (6) 標準化への対応

農業機械の安全性・利便性の向上等に資する標準化を推進するため、可能な範囲でISOに積極的に参画する。併せて、会員企業の要望を踏まえ、JISや日農工規格の充実などの標準化活動を行う。

#### (7) 油脂技術に関する対応

農業機械の潤滑油の規格化等、オイルに対する課題や問題点に対処するため、石油会社及び添加剤メーカーと連携して検討を行う。併せて、情報の共有化を推進するため、技術交流会を実施する。

#### (8) ロボット農機等への対応

WG及び分科会等を開催して、共通的な安全要求事項等について検討する。

#### (9) 作業機を装着したトラクタの公道走行への対応

関係省庁と密に連携し、分科会等の活動を中心として適切に対応する。

#### (10) 消費者相談室の運営

農業機械に関するユーザー等からの問い合わせ・苦情等に迅速に対応し、対応結果をとりまとめて各社へフィードバックすることで、業界としてのサービス向上につなげる。

### 4. 貿易振興に関する事業

#### (1) 海外状況調査

会員企業の海外生産や部品調達の現状を把握するため、各社の海外投資及び海外調達に関する調査を行う。

#### (2) 海外展開施策等への協力

政府間での技術協力や海外展開に関する施策が拡大傾向にあり、当工業会への招聘機会も増えていることから、会員企業の利益に資する場合には適宜協力する。

#### (3) 海外の業界団体との連携

農業機械を生産する主要13ヶ国・1地域の業界団体で構成するアグリエボリューションに参画し、海外の業界団体との連携を図りつつ、国際的な合意形成等に際しては、日本の農機業界の発展につながるよう適切に対応する。

また、海外の農業機械団体等との交流を通じて、相互理解を深めるとともに、各国の農業機械化政策や市場動向等に関する情報収集に努める。

#### (4) その他

会員企業の海外事業展開において、当該国でのビジネス環境の改善や問題解決が必要となつた場合には、関係省庁や在外公館等と連携して迅速に対応する。

### 5. FOOD ACTION NIPPONの推進に関する事業

我が国の農業発展に貢献するため、農業及び食料に関するフェア等に適宜参加する。

FOOD ACTION NIPPON推進本部等と連携を図るとともに、東京都が主催する「食育フェア」に参加する。

## 6. 会議、委員会等の開催

### (1) 会議

- ① 事業活動に関する基本的事項を審議するため、総会を開催する。  
(令和3年5月25日(火) 港区白金台・八芳園)
- ② 会務の執行に関する事項を審議するため、理事会を適宜開催する。また、必要に応じて幹部会を開催する。

### (2) 委員会等

必要に応じて、委員会、部会等を開催する。

- ① 総務・企画委員会
- ② 技術安全対策委員会（分科会等を含む）
- ③ 流通整備対策委員会
- ④ 統計調査委員会
- ⑤ 広報委員会
- ⑥ 国際委員会
- ⑦ 機種別部会 等

## 7. 顕彰、情報交換、会員の交流

業界の活性化を図るため、次の事業を行う。

- ① 第60回従業員功労表彰式（令和3年5月25日(火) 港区白金台・八芳園）
- ② 地方大会（令和3年10月22日(金) 札幌市・札幌ロイトンホテル）
- ③ 令和4年新年賀詞交歓会（令和4年1月11日(火) 港区白金台・八芳園）

## 8. 証明書の発行

中小企業等経営強化法及び生産性向上特別措置法に基づき、農業機械等を対象に証明書の発行業務を迅速かつ的確に行う。

## 9. その他の事業

### (1) 広報活動

会報誌「ひまわり」の発刊、「日農工情報」の配信、ホームページによる情報発信を通じて、農機業界のPRに努める。

### (2) 関係団体等との連携

関係団体と密接な連携を保ち、共通の諸課題に協力し、会務の円滑な遂行を図る。

### (3) 協議会等の運営

業界活動の一環として、次の協議会を運営する。

#### ① 除雪機安全協議会

除雪機による除雪作業事故の防止を図るため、除雪機の品質性能及び安全に関する研究を行うとともに、安全啓発活動を推進する。

#### ② 日農工青年経営者会

若手経営者の研鑽と親睦を図るため、講演会、見学会、海外視察等を行う。

### (4) 行政機関からの依頼等への対応

行政機関からの周知依頼文書等を迅速に会員に伝達する。